

青梅労働基準監督署 定期監督等の実施結果

令和2年11月
青梅労働基準監督署

青梅労働基準監督署では、令和元年の定期監督等の実施結果を取りまとめました。

令和元年に実施した定期監督等のポイントと近年の違反率の傾向

1. 定期監督等実施事業場 328 件のうち 281 件（85.7%）に法違反が認められました。
2. 産業別に見ると、「商業」、「製造業」、「保健衛生業」（上位3業種）の順で、高い違反率が認められました。
3. 違反内容は、「割増賃金」が最も多く、次いで「労働時間」、「賃金台帳の調製」、「労働条件の明示」の順で多く認められました。

* 『定期監督等』とは、各種情報、労働災害の報告等を契機として、労働基準監督官が事業場に対して実施する検査のことです。

1 定期監督等の実施状況と違反率等の推移（過去5年間）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
実施事業場数	362件	454件	421件	431件	328件
違反事業場数	305件	359件	378件	349件	281件
違反率	84.3%	79.1%	89.8%	81.0%	85.7%

2 業種別にみた監督実施件数と違反率（過去3年間）

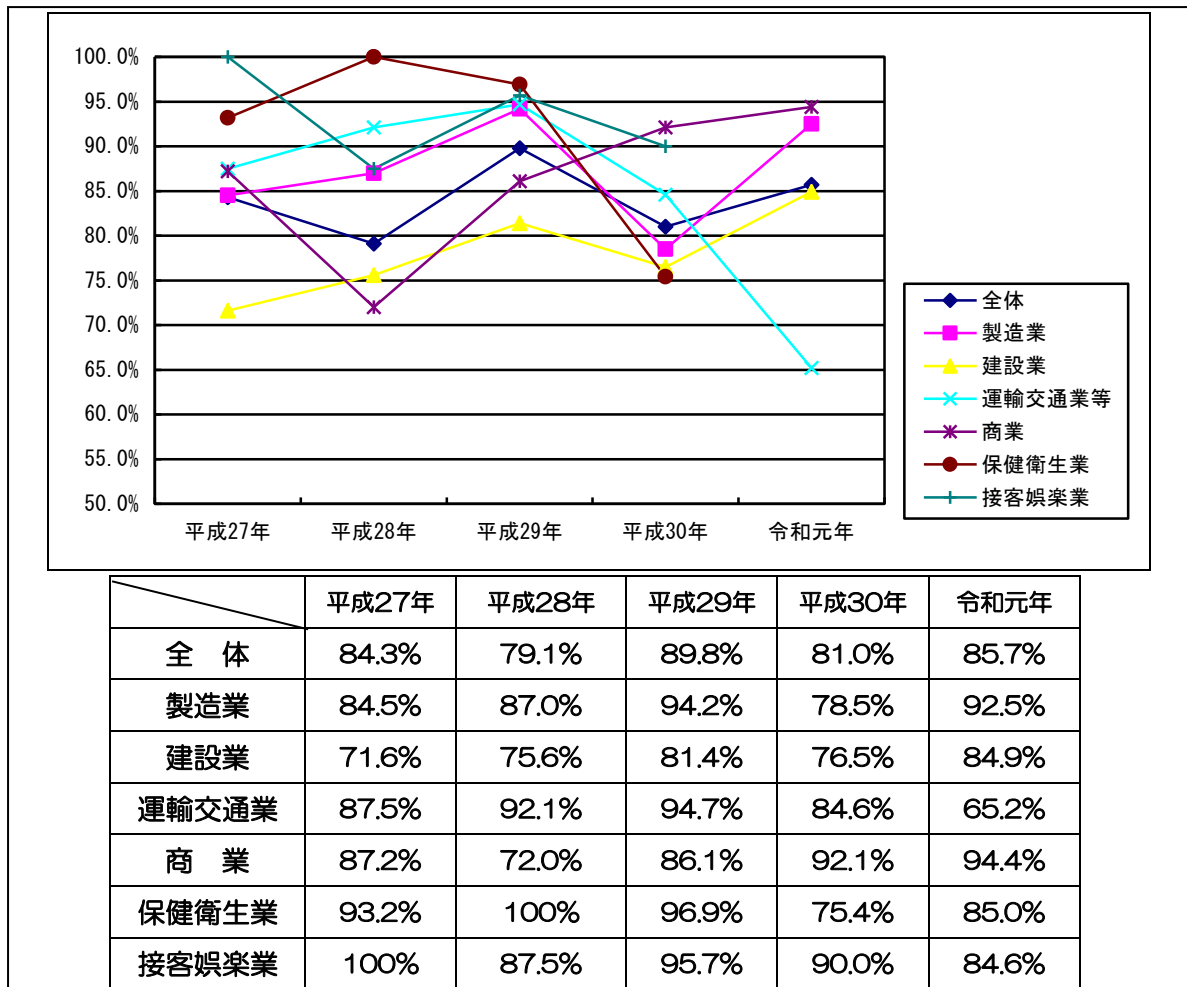
違反率・・・監督実施事業場（実施件数）のうち、何らかの法違反が認められた事業場の割合

	平成29年		平成30年		令和元年	
	実施件数	違反率	実施件数	違反率	実施件数	違反率
製造業	69件	94.2%	107件	78.5%	67件	92.5%
建設業	102件	81.4%	115件	76.5%	119件	84.9%
運輸交通業等	19件	94.7%	26件	84.6%	23件	65.2%
商業	101件	86.1%	89件	92.1%	54件	94.4%
保健衛生業	64件	96.9%	61件	75.4%	20件	85.0%
接客娯楽業	46件	95.7%	10件	90.0%	13件	84.6%

* 運輸交通業等・・・道路貨物運送業を含む * 商業・・・小売業、卸売業など

* 保健衛生業・・・病院、社会福祉施設など * 接客娯楽業・・・飲食店、遊技場など

3 全体及び業種別の違反率の推移



4 主な違反内容の違反事業場の件数（令和元年に実施した定期監督等より）

